

令和8年度船橋市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金申請チェックシート (1/2ページ)

申請者名： _____

申請者名称（リース業者）： _____

申請に必要な書類は「申請のてびき」をご参照のうえ準備し、申請前に当シートで確認を行ってください。

申請者チェック欄↓

申請書類について													
ア 提出する書類（一式）の控えを用意している													
イ 筆跡を消すことができない筆記具を用いて書類を作成している													
ウ 申請者の氏名と住所が住民票と同様の記載である													
エ 申請者は申請書類の内容を十分に確認・理解している													
提出書類		太陽光	エネ	蓄電	自動車	V2H	集合住宅		市				
							住民のみ	住民以外					
(1) 申請書（第1号様式）	(P.14)												
<ul style="list-style-type: none"> 申請者の氏名と住所が住民票と同様の記載をしている 申請者印を押印している（リース契約の場合はリース業者印も押印している） 設備ごとの補助金申請額と申請合計額が正しく記載されている 協力の義務に関する同意欄にチェックをいれている 口座名義人は申請者と同一である（申請者以外は請求不可） 													
(2) 市税納付確認書	(P.15～16)												
<ul style="list-style-type: none"> 提出日が記載されている 太枠内及び申請者欄は申請者の自筆で記載されている（記名の場合は押印必須） ※申請者が法人の場合は、自筆・記名に関わらず代表者印（実印）の押印必須 委任欄は申請者の自筆で記載されている（記名不可・代理人を定める場合のみ必要） 申請者の本人確認書類の写しがある（代理人の場合は代理人の本人確認書類の写しがある） 													
(3) 住民票の写し（世帯全員分のもの・複写可） マイナンバーの記載不要	(P.17)												
<ul style="list-style-type: none"> 申請者を含む世帯全員分の氏名、住所、発行年月日（3ヶ月以内）が確認できる 個人番号（マイナンバー）の記載がないことが確認できる 													
(4) 承諾書（住宅の所有者が申請者とは別にいる場合提出必須）	(P.17)												
<ul style="list-style-type: none"> 日付が記載されている 承諾者欄、申請者欄はそれぞれの該当者の自筆である 申請者欄の氏名と住所が住民票と同様の記載をしている 													
(5) 事業内容報告書（第2号様式）	(P.18～21)												
<ul style="list-style-type: none"> 申請者の氏名が住民票と同様の記載をしている 補助対象経費は「申請のてびき P.9」を基に算出し、税抜で記載されている 													
(6) 工事請負契約書または売買契約書の写し	(P.21)												
<ul style="list-style-type: none"> 契約者両者の押印が確認できる 契約書の契約内容に補助対象設備の明記があるもの（ない場合は見積もり書等を添付） 変更契約が行われている場合は、変更契約書も提出している 発注書の場合は、請書も提出している リース契約の場合、書類にて以下が確認できること <ul style="list-style-type: none"> リース事業者が購入する設備の購入費・工事費 補助金額をリース料金から差し引いたリース料総額又はこれをリース期間で除した月額リース料金 リース期間が設備に応じた財産処分制限期間以上の契約であること 													
(7) 補助対象設備の設置費の支払いを証する書類（①～④のいずれか）	(P.22～23)												
①領収書（証）の写し													
<ul style="list-style-type: none"> 但し書きに補助対象設備の経費が明記されている 													
②支払額証明書（クレジットもしくはローン払いにより領収書が発行できない場合のみ）													
<ul style="list-style-type: none"> 作成日が記載されている 申請者の氏名が住民票と同様の記載をしている（漢字含む） 契約書等でクレジットもしくはローン払いであることが確認できる 契約書等と同じ印で押印している（コピー不可） 													
③全額支払いの手続きが完了していることが確認できる契約書類（所有権留保付きローン（残価設定型の契約を含む）の場合のみ）													
<ul style="list-style-type: none"> 具体的な支払いスケジュールが明記されているもの 契約期間満了までに補助対象事業に係る経費の全額が支払われる契約になっていることが確認できる 													
④リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類（リース契約の場合のみ）													
<ul style="list-style-type: none"> 補助対象設備の支払いが確認できるもの 													
(8) 貸与料金の算定根拠明細書（第3号様式）（リース契約の場合のみ）	(P.24)												
<ul style="list-style-type: none"> 契約書等と同じ印で押印している 													
(9) 補助対象設備が年度内工事であることが確認できる書類（①～②のいずれか）	(P.25)												
①工事請負契約書の写し													
<ul style="list-style-type: none"> 設置工事開始日が令和8年4月1日以降と明記されているもの（予定日は不可） または、契約日が令和8年4月1日以降のものと確認できる 													
②設置工事期間届出書（原本）													
<ul style="list-style-type: none"> 作成日が記載されている 設置工事開始日が令和8年4月1日以降と記載がある 申請者の氏名が住民票と同様の記載をしている（漢字含む） 契約書等と同じ印で押印している（コピー不可） 													

(P.〇〇) は申請のてびきの参照ページです。必ずご確認ください。

